

- ▶ **受診期限** 12月31日(火)まで(歯科医院の休診日を除く)
- ▶ **受診の方法** 受診券に同封している実施歯科医院に予約の上、受診してください。
- ▶ **受診時に持っていくもの**

・受診券

必要事項を記入して、実施歯科医院へお持ちください。

受診券は5月下旬に発送しています。受診券をお持ちでない人は、再発行しますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

・被保険者証またはマイナンバーカード

※マイナンバーカードは、被保険者証としての利用申し込みを行なった場合に限りです。

※12月2日(月)より被保険者証の発行は終了します。

12月1日(日)までに交付された被保険者証は、記載された有効期限まで使用できます。

▶ **自己負担金** 300円

※被保険者証の代わりにマイナンバーカードを利用するためには、マイナポータルなどで利用申し込みが必要です。また、利用できるのは、オンライン資格確認を導入している健診実施医療機関、歯科医院に限りです。



マイナポータル

問 福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
〒 812-0044 福岡市博多区千代4-1-27 (福岡県自治会館5階)
☎ 651-3111 FAX 651-3901



後期高齢者医療加入者へ医療費通知を 発送します



福岡県後期高齢者医療広域連合では、健康や医療に対する認識を深めていただくため、年3回(7月、11月、翌2月)医療費通知を発行しています。各回の発送予定は以下のとおりです。

- 4月～7月診療分 …………… 11月末ごろ
- 8月～11月診療分 …………… 令和7年2月中旬ごろ
- 12月～令和7年3月診療分 …… 令和7年7月末ごろ

医療費通知は被保険者本人の住所に圧着はがきにて発送します。

※通知作成日時時点で送付先変更を行なっている場合は、変更先住所に送付します。送付先変更の方法は住民課にお問い合わせください。

※受診件数が多い場合は、2通以上にまたがる場合があります。

※通知作成日時時点で亡くなっている人の通知は発送されません。役場1階 住民課窓口での再発行の手続きにより、相続人代表者に発行ができます。

※医療機関からの情報受け渡しの時期により、通知に記載されていないことがあります。医療費控除の明細書として使用する場合は、領収書などに基つき内容を追加してください。

医療費通知についての問い合わせ先
福岡県後期高齢者医療広域連合
お問い合わせセンター
☎ 651-3111

問 住民課 国民健康保険係 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線118)



後期高齢者医療の健康診査・ 歯科健診を受診しましょう



健康診査について



◆ 健康診査のお知らせ

生活習慣病の重症化の防止やフレイルの予防などを目的とした健康診査を実施しています。

年に一度は健康診査を受診しましょう。

▶ **受診期限** 令和7年3月31日(月)まで(実施医療機関の休診日を除く)

▶ **受診対象者** 後期高齢者医療の被保険者

▶ **受診の方法**

個別検診は受診期限までに実施医療機関へ問い合わせの上、受診してください。

集団検診(12月5日(木)～6日(金)実施)は11月7日(木)までに専用ダイヤル(☎ 0120-951-317)へ電話をして、予約してください。

▶ **町内の実施医療機関**

医療機関名	住 所	電話番号
泰平病院	新原14-7	☎ 932-5881
千鳥橋病院附属須恵診療所	新原232-1	☎ 934-0011
須恵町ゆうろう内科クリニック	植木477-40	☎ 410-2334
須恵外科胃腸科医院	植木609-3	☎ 936-2355
須恵たかさき脳神経外科クリニック	須恵508-1	☎ 710-8811
きよいファミリー内科	須恵1078-6	☎ 957-6777
貫内科	上須恵1212-15	☎ 933-5111
正信会水戸病院 健診センター	旅石115-483	☎ 935-3799
市来医院	旅石170-143	☎ 935-0165
まつお内科クリニック	旅石230-1	☎ 410-2220

▶ **受診時に持っていくもの**

・受診票

受診票は令和6年4月末現在の被保険者には4月下旬に、令和6年5月以降に75歳になる人には誕生月の10日ごろに送付しています。受診票をお持ちでない人は再発行しますので、福岡県後期高齢者医療広域連合までご連絡ください。

なお、今年度75歳になる人は、75歳の誕生日以降に受診をお願いします。

・被保険者証またはマイナンバーカード

※マイナンバーカードは、被保険者証としての利用申し込みを行なった場合に限りです。

※12月2日(月)より被保険者証の発行は終了します。

12月1日(日)までに交付された被保険者証は、記載された有効期限まで使用できます。

▶ **自己負担金** 500円

◆ 歯科健診のお知らせ

福岡県後期高齢者医療広域連合では、下記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施しています。

まだ受診していない人は、早めに予約の上、受診しましょう。

▶ **受診対象者**

昭和19年4月1日～昭和24年3月31日生まれの今年度76歳～80歳になる人

※長期入院および一部の施設入所者は除く



歯科健診について